入　札　公　告

一斉受令端末賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき公告する。

令和8年11月27日

和歌山県知事　宮　﨑　　泉

1　一般競争入札に付する事項

（1）事業年度

令和8年度から令和13年度まで

（2）業務の名称

一斉受令端末賃貸借

（3）業務の内容

仕様書による。

（4）契約期間

契約締結日から令和14年3月31日（水）まで

2　一般競争入札に参加する者に必要な資格

令和8年和歌山県告示第1020号に規定する一斉受令端末賃貸借に係る一般競争入札参加資格を有すること。

3　契約条項を示す場所及び期間

（1）場所

和歌山市湊通丁北一丁目2番1
和歌山県庁南別館3階
和歌山県危機管理部危機管理局防災企画課（以下「防災企画課」という。）

（2）期間

令和8年11月27日（金）から同年12月11日（金）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に規定する県の休日を除く日の午前9時から午後5時まで

4　入札説明書及び仕様書を交付する場所及び期間等

（1）場所

3の（1）に同じ。

（2）期間

3の（2）に同じ。

（3）交付された入札説明書及び仕様書に対して質問がある者は、令和8年11月27日（金）午前9時から同年12月11日（金）午後5時までの間に防災企画課に対して書面等（ファクシミリ及び電子メールを含む。）により行うものとする。

5　一般競争入札執行の場所及び日時等

（1）一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア　入札場所

和歌山市湊通丁北一丁目2番1
和歌山県庁南別館2階　防災研修室

イ　入札日時

令和9年1月6日（水）午後2時

ウ　開札場所

アに同じ。

エ　開札日時

イに同じ。

（2）（1）の入札の執行に当たっては、入札参加者は、和歌山県よりこの一般競争入札につい

ての参加資格があることを確認された旨の通知書を提示し、又はその写しを提出することとする。

(3) 郵送による入札書の提出を行う者は、書留郵便によりこの一般競争入札について参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、令和9年1月5日（火）午後5時までに防災企画課に必着するように行わなければならない。

6　入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「契約希望金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7　入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる契約希望金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

この入札に係る契約業務を共同して行うことを目的とする複数の団体により構成された組織（以下「コンソーシアム」という。）として入札に参加するときは、構成員のうち代表者又は代表者から委任された者が入札保証金を納付すること。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

コンソーシアムとして入札に参加する場合で、構成員のうちの代表者が納付の免除を受けることができるときは、コンソーシアムとして納付の免除を受けることができるものとする。

8　契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

コンソーシアムとして落札した者が契約を締結する場合、構成員のうち代表者又は代表者から委任された者が契約保証金を納付すること。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。

コンソーシアムとして契約を締結する場合で、構成員のうち代表者が納付の免除を受けることができるときは、コンソーシアムとして納付の免除を受けることができるものとする。

9　入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者及び資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、和歌山県より一般競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格停止措置を受けて入札参加資格の停止期間中である者等入札時点で2に定める資格のない者のした入札は、無効とする。

コンソーシアムにあっては、構成員のいずれかがこれらに該当するときは、そのコンソーシアムとしてした入札は、無効とする。

10　入札執行方法の細目

(1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札には、防災企画課の職員が立ち会うものとする。

(3) 落札者の決定は、和歌山県財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない防災企画課の職員にくじを引かせるものとする。
(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて3回までとする。
(6) 第1回の入札において落札者が決定しなかった場合において、郵送による入札を行った者で5の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には参加できないものとする。

11 契約書の要否

要

12 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

13 その他

(1) この一般競争入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

防災企画課

イ 所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地
郵便番号 640-8585
電話番号 073-441-2264
ファクシミリ番号 073-422-7652
電子メールアドレス e0902001@pref.wakayama.lg.jp

(2) この一般競争入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
(3) 政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の対象となる調達に係る苦情処理の関係において和歌山県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達業務についての調達手続の停止等があり得る。

14 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required :
Lease of the simultaneous instructions receiving terminal
(2) Time limit for tender :
2:00 p.m. 6 January 2027 (Deadline for bids submitted by mail : 5:00 p.m. 5 January 2027)
(3) Contact point for the notice :
Disaster Prevention Division, Emergency Management Bureau, Wakayama Prefectural Government,
1-1 Komatsubaradori, Wakayama City, 640-8585, Japan
TEL 073-441-2264
FAX 073-422-7652
e-mail e0902001@pref.wakayama.lg.jp